

4 小山市のイノシシ対策

② 視察地
箱罠設置場所と遠くに渡良瀬遊水地堤防。
手前の堤防には、イノシシの獣道がある。



イノシシの獣道

② 視察地
箱ワナのようす
餌は、コメヌカ。トリガー線のうしろに山盛り。



④ 島田橋周辺の竹林伐採のようす
栃木県環境部の市町への間接補助の県単事業（県→市町→地元自治会）で、
イノシシ生息環境をなくすために竹林を伐採した







両毛線

両毛線周辺の雑草を焼却。市は、JR（防火帯）、消防署と調整。

囲い罫の全体像

(5×5m 250万円)

- ⑦ 思川小宅地区河川敷に設置した囲い罫全景
左の堤防上にソーラー
入り口の扉は、スマホで閉じるよう操作した

ソーラーパネル



まとめ

令和6年度は、関係機関が連携し、イノシシ対策に一定の成果が得られた。

今後も、情報を共有し、関係機関が連携して取り組む必要がある。

- ・市 : 目撃情報の収集、侵入箇所の把握、有害鳥獣捕獲許可事務、箱罟設置許可事務、出没時の注意喚起、地元自治会への周知、捕獲技術の提供
- ・猟友会 : 罟の設置等捕獲実務
- ・自治会 : 農作物の管理
- ・警察 : 見守り、追払い

- ・東部環境 : 捕獲用箱罟、電気止刺し、センサーカメラ
(※緊急の捕獲、現地での実態調査等にご利用ください。)

- ・農林振興センター : 堤内の農作物管理指導
- ・利根上 : 堤防の掘り起こし調査、河川敷や堤防の除草

利根川河川敷におけるイノシシと特定外来生物「ツヤハダゴマダラカミキリ」の発生について

令和6年4月18日 東部環境管理事務所

令和6年2月28日、鳥獣保護管理員から利根川河川敷でイノシシがカミキリの幼虫を食べているという情報を受けて、現地調査を行った結果、利根川沿いのヤナギの木で「ツヤハダゴマダラカミキリ」の幼虫を捕獲、3月11日には、上流部分でも発生していることを確認した。ヤナギが発生源となっているため伐採・焼却が必要である。また、イノシシの痕跡も多数見られた。イノシシについては、令和5年10月23日本郷地内への侵入場所の調査の結果、ひこばえの荻を食べるために、堤防の雑草部分から侵入していた。今後、生息数や生息環境の削減、堤防の除草、農作物管理等対策を行う必要がある。



ツヤハダゴマダラカミキリ写真(出典：林野庁)

3月11日 ツヤハダ幼虫発見場所のようす



イノシシの痕跡

② 3月11日
ツヤハダ幼虫確認

① 2月28日
ツヤハダ幼虫確認

参考 10月23日
イノシシの侵入確認



3月11日 イノシシの痕跡



2月28日 ツヤハダ幼虫発見場所のようす
(赤枠内の枝で発生)



10月23日 本郷地内でのイノシシ侵入場所のようす

ヌタ場

1 現在の成虫発生状況

6月25日、幼虫を確認した地点（赤●印）のヤナギ（写真1）を調査した結果、写真2、3のようにつやハダゴマダラカミキリと在来種のゴマダラカミキリの発生を確認した。



写真1 川沿いのヤナギ



写真2 ツヤハダゴマダラカミキリ



写真3 ツヤハダ(上)とゴマダラ(下)

2 今後の対策

(1) 赤線部は、3月に幼虫を確認済なので、今秋、青線部での調査を行い、生息範囲を確定する。



(2) 薬剤散布は、スミバイン等登録農薬はあるが、河川に飛散する恐れがあるため使用は難しい。

(3) カミキリの幼虫は、イノシシの餌でもあり生息地が重なる。1回の飛翔は30~255mと短く、ヤナギもあるため滞留すると思われるので、イノシシと同様堤内への侵入防止を目的に、今秋堤外地の除草後、翌春までに、計画的にヤナギの伐採・焼却を行い、生息数を低減させる。



河川
特定区域

利根川 処理後先送
提案

利根川

5月17日～6月10日
7月1日～8月16日
9月 10～16日

確認地点C

現場状況



ダメージを受けた枝(フラス)



多くの木にカミキリムシによるものと思われる穿孔痕やフラスを確認。
在来種であるゴマダラカミキリの他、外来種であるツヤハダゴマダラカミキリ、外来種と考えられているキボシカミキリを確認。
今回調査した箇所の中では最も多くの生息(カミキリムシ全般)を確認し、樹木へのダメージも見られた。



ゴマダラカミキリ



キボシカミキリ



ツヤハダゴマダラカミキリ

伐採木の焼却処分について

R6年10月22日
大利根出張所

R6年10月下旬～R7年3月中旬まで土砂改良に使用する砂質土を採取し運搬を行い、砂質土は今後土砂改良を行い、堤防の盛土材として使用を予定しています。

この工事で、砂質土を採取する箇所に環境省が定める特定外来生物に指定されている「ツヤハダゴマダラカミキリ」の生息が確認されています。(下記位置図参照)

『ツヤハダゴマダラカミキリ』について



ツヤハダゴマダラカミキリ成虫
ツヤハダゴマダラカミキリの「フラスコ」(赤印)

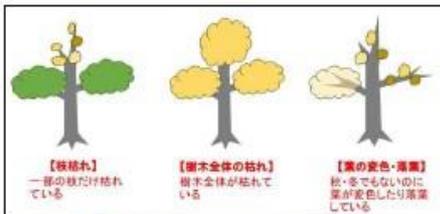
【特徴】

- ・体色は光沢のある黒色、鞘翅に約20個の白帯一列を有する。
- ・在来のゴマダラカミキリに類似するが、頭部一側体幹付近の白紋の有無等で識別が可能。(別紙の参考資料を参照してください)
- ・成虫は5～10月頃に出現し、寄主植物の樹幹などを食害して穴を開け、その窪みに産卵する。孵化した幼虫は秋から冬に食害して、心材部で越冬する。幼虫が羽化すると、直径1cm程度の樹皮孔を開けて樹木から脱出する。

【主な寄主植物】

- ・トナリ牛蒡、ニレ属、オエダ属、ヤナギ属、リンゴ属、ナシ属、サクウ属など

ツヤハダゴマダラカミキリは樹木に卵を産み付け内部から樹木を枯らしています。(下記図参照)



※埼玉県農林部農産物安全課サイト参

特定外来生物に指定されている「ツヤハダゴマダラカミキリ」が生息している範囲の樹木は伐採後害虫の拡大を避けるためむやみに搬出できません。また、焼却処分が必要となります。(右記参照)

以上より、今回伐採する樹木は、伐採後、現地にて樹木を乾燥させ、2月頃に数回に分けて下記位置にて焼却処分を行う予定となっております。

○ ネットを搬置樹木に巻く
・樹幹にネット(厚み約5mm以下)を枝葉まで巻き、成虫の分散を防止する。

○ 被害が著しい樹木については、伐採・伐根の実施
・なるべく成虫の発生時期(5～10月頃)を避けて実施する。
・伐根が行えない場合は、切り株をシート等で被うか土をかぶせる。
・伐根した木は粉砕または焼却処分する。

※掲載は1つ1つ1,000円未満(焼却した上で焼却)にて対応。 平成29年11月 埼玉県農林部農産物安全課 (関係機関: 農林水産省関係機関)

※埼玉県農林部農産物安全課サイト参

